

電磁的方法による情報提供に関する同意条項 (Apple Pay (クレジットカード) 会員)

第1条 (情報提供の方法)

Apple Pay (クレジットカード) を利用する又は利用を希望する会員 (以下、「Apple Pay (クレジットカード) 会員」) は、当社が割賦販売法に基づき当社が情報の提供を義務付けられる事項 (同法 30 条第 1 項、第 2 項 (その後法令変更により所定条項が変更された場合には変更後の条項。以下同じ) 参照) について、当社の選択により、紙媒体または電磁的方法のいずれかにより交付できるものとするに同意します。

第2条 (電磁的方法による情報提供の方法及び内容)

当社は、割賦販売法第 30 条第 1 項、第 2 項に基づく情報提供を電磁的方法により行います。その具体的方法及び内容は以下の通りです。

1. 電磁的方法による情報提供の方法は、当社のサーバー上の当社 WEB ページ (https://www3.vpass.ne.jp/mem/addcard/applepay_regulation.jsp?cc=025) 画面にて、Apple Pay (クレジットカード) 会員の閲覧に供する方法とします。ファイル形式は、[PDF ファイル] とします。
2. 会員は、当社サーバーから、「Apple Pay (クレジットカード用) 法定書面 (PDF ファイル)」をダウンロードし、会員の PC その他の端末に保存下さい。
3. 会員は、PDF ファイルを閲覧可能なソフト又はアプリ (Adobe Acrobat 等) を使用して PDF ファイルを閲覧するものとします。端末へのインストールが未了な場合は、インストールが必要となります。

第3条 (電磁的方法による情報提供の方法の変更)

当社は、電磁的方法による交付を承諾された会員の利用に際し支障をきたすおそれが著しく低いと判断した場合、あらかじめ当社ウェブサイト上に掲載又は電子メール等で通知して変更内容を明らかにすることにより、会員の同意を得ることなく、「電磁的方法による交付の方法」を変更することができるものとします。

第4条 (通信費用等)

会員と通信サービス業者等との間の契約に基づく通信費用等については、会員の負担となります。

※Apple、Apple Pay は Apple Inc.の商標です。

(2024 年 3 月改定)